



広報 みなみあそ



～トピックス～

- 平成31年度施政方針 ②
- 平成31年度の当初予算 ④
- 熊本地震から3年 復興に向かい 前へ歩み続けて ⑥
- 平成31年度後期高齢者医療保険料のお知らせ ⑬
- 国民健康保険からのお知らせ ⑱

ぼくのわたしのランドセル

この春小学校へ入学する児童たちへのランドセル贈呈式が行われました。受け取った子どもたちは、まだ自分の体よりも大きいランドセルを大切そうに抱えていました。(詳しくは、15ページ)

平成31年度

施政方針

3月定例会における吉良清一村長の施政方針(抜粋)を掲載します。

熊本地震から早いもので3年を迎えようとしています。先月には多くの村民が待ち望んでいた災害公営住宅の第一号となる下西原団地が落成しました。また今月には立野馬立団地が、そして秋までには94戸、全ての災害公営住宅が完成します。

震災以来、仮設住宅などで不便な生活を送られてきた多くの方々が、恒久的な住まいでの新たな生活が始まります。つつがなく平穩に暮らされることを心からお祈り申し上げます。

さて、本日は平成31年第1回の議会定例会であります。今後の施策の方針を述べさせていただきます。

私は就任当初から「村政の基本は住民との対話である」ということを申し述べてきました。

出張村長室ですが、埋もれがちな意見を聞くことができ、職員からの事業説明など、使い勝手もよく有効と考え今後も続けてまいります。

職員とのアフターランチミーティングも、日々村民と接している職員の意見を村政に反映させることが重要と考え、3年目になりますが続けてまいります。

引き続き「村民中心の村政」を買い続けてまいります。

次に、むらづくりのビジョンについてですが、「住みたい村・住み続けたい村」、夢と活力に満ちた村を目指します。これまでも申し述べましたが、こうした理想のむらを築くために、**3つの「K」、つまり「環境」「活力」「暮らし」**を政策の柱に据え、実行に移してまいります。

「**環境**」は、村民すべてが誇りとする「水」、そして先人が守り伝えてきた雄大な「景観」、これらを村の宝と捉え、守り育み、将来に継承していかなければなりません。

この恵まれた自然環境を活かすことで「**活力**」が生まれます。農業や観光の活性化を図り、元気な村、魅力ある村、選ばれる村を創造します。

最後の「**暮らし**」は、大自然の中で子どもがすくすくと、高齢者は生き生きと、全ての村民が幸せを感じる、そんな「暮らし」の実現を目標とします。

そして、3つの「K」を推進するために5つの重点プロジェクトを掲げました。

プロジェクトの詳細については昨年3月に策定した「第2次南阿蘇村総合計画」に載せておりますので、ここでの説明は、村独自でこれまでに取り組んできたこと、そして31年度に新しく取り組む事業について説明させていただきます。

①地域資源保全・継承プロジェクト

再生エネルギー関係では、地熱発電事業、小水力発電事業、バイオマス利用、BDF利用などに取り組んでおり、継続して進めてまいります。

また、キリン絆プロジェクトにより「水の生まれる郷・南阿蘇村」が提唱されましたので、水を守り、育む政策に力を入れたと考えています。

「おいしい水」により農業振興を、「きれいな水」により観光振興を、同時に村のイメージアップを図ります。水源を整備や水源巡りコース整備につきましても引き続き取り組んでまいります。

地下水保全策では、冬場に水を溜める水田に対して、国の要件より2カ月間長く水を溜める場合は、村独自で助成を行っています。

合併浄化槽の普及率は、6年後100%の目標を掲げ、速度を上げたいと考えています。また、ごみステーションの整備や、農業用廃プラスチックの農家負担をゼロにし、環境にやさしいむらづくりに努めます。

②稼げる農業プロジェクト

農家経営を安定させるには生産基盤の整備であり、中でもほ場条件の向上が最優先と考えます。県営ほ場整備事業については、震災で被害があった乙ヶ瀬地区では異例の速さで手続きが進み、30年度には事業に着

手しています。他の地区についても、受益者負担をゼロにする方法もあり、要望があれば積極的に推進してまいります。

村独自の策では、個人が行う小規模基盤整備の助成や、小作契約で隣接した農地の集約が図られた場合の集約奨励金を創設しました。ハウスの導入の助成額を引き上げ、初期投資の軽減も図っています。

人材育成では、若者の海外派遣事業の要綱を見直すなど、多くの若者が見聞を広げられるよう、取り組んでまいります。

農業技術勉強会等は今後も実施し、パソコンを活用した青色申告者数の増加を図ります。

そばのブランド化では、買取り価格助成は継続し、そば道場移設による販売促進など、そばの産地化を強化します。

また、本年からエゴマ栽培を奨励します。そば並みの収益が見込め、商品としての魅力もあり、さらに鳥獣害に強いという点は、導入の大きなメリットと考えます。鳥獣害対策では、捕獲通報装置の導入などに引き続き取り組んでまいります。

③観光客V字回復プロジェクト

第三セクターの効率化や機能強化のために三つの会社を統合しました。また、阿蘇大橋の開通時期に合わせて「あそ望の郷くぎの」の機能拡張

に取り組んでいます。

本年4月には、地域のマネージメントを業務とし、観光組織の強化を図るため、仮称ですがDMOのみならず、あそ観光局を設立し、「稼げる観光」を推進してまいります。

外国人旅行者対策では、多言語パンフレットやサイン、公衆無線LANなどの受入環境の整備を行い、観光ポテンシャルの向上を図ります。

また、村の老舗温泉旅館が、グループ補助金を活用し再建の方向で進んでおります。観光振興の後押しとなるものと大いに期待しています。

④子育て世代に選ばれぬむすびっぴんプロジェクト

近年取り組んだ事業は、医療費の窓口負担ゼロ、村営塾の開設、放課後子ども教室の拡充などですが、本年4月から小学校のクラブ活動がなくなり、受け皿となる文化スポーツ活動の充実に入力を入れることとしております。

昨年春に新設した次世代定住課では、子育て環境整備や移住定住促進に取り組んでおり、子育て環境整備では、「母子健康手帳アプリ」の新規導入やICTを活用した「児童見守りトライアル事業」などに取り組んでまいりました。

子育て支援に関わる村の支援制度は大変充実しておりますので、今後各種補助制度の広報を図り、都市

部への情報発信にも努めてまいります。

また、人口対策は喫緊の課題であり、その対策で最も効果が高いのが、子育て世代の定住促進と考えます。現在、移住希望者への住居が不足しておりますので、空き家バンク、賃貸住宅建設支援、宅地斡旋事業など、人口を増やす政策に重点的に取り組んでまいります。

そして、旧久木野庁舎については、図書施設を備えた子育て支援の拠点として、32年度中の開所に向け、スピード感をもって取り組んでまいります。

白水地区の小学校統合については、33年春の開校に向けて進め、同時に吉田新町地区の再編や、両併小学校・中松小学校の跡地活用につきましても進めてまいります。

さらに、どんどやなどの小さな祭りを支援する地域伝統の継承事業は、地区の融和や高齢者と子どもとのふれあい、地元住民と移住者とのコミュニケーションが図られるなど、有意義と考えますので引き続き継続してまいります。

⑤生涯現役のむらづくりプロジェクト

南阿蘇村老人クラブ連合会が、会への加入率が高いことや、福祉運動会や高齢者学級などの活動が評価され、優良表彰を受けました。今年からは村内の健康ランドへの日帰り体

験コースが実施されており、健康増進にも取り組まれています。会の活動に對しましては積極的に支援してまいります。

また、高齢者の交通弱者対策の一環として、マイクロスーパーを開業、ゆるっとバスの運行、乗り合いタクシーの充実を図ります。試験的に行っております。白水郵便局での証明書発行業務ですが、費用対効果を見極めながら、しばらく続けてまいります。

高齢者の生きがいや社会参加を図るシルバー人材センターですが、機能強化を目的に、本年は社会福祉協議会から独立させる方向で準備を進めます。状況が整い次第新組織を設立し、生涯現役に寄与できるよう取り組んでまいります。

震災から3年が過ぎようとしていますが、引き続き被災者の生活再建を最優先に、職員一丸となって取り組んでまいります。

私も村長就任以来2年が経過し、折り返しを迎えております。再度初心に立ち帰り、謙虚な姿勢で村政運営に臨む所存であります。

今後とも復旧・復興を優先させつつ、3つの「K」を基本に「住みたい村・住み続けたい村」を築くために、全力で取り組んでまいりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。施政方針といたします。

退任のごあいさつ

南阿蘇村副村長 野崎 真司



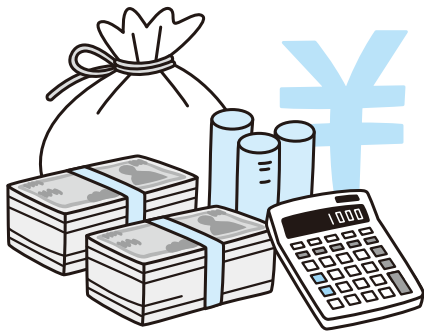
平成28年の4月の地震発生直後に災害対応のため政策審議監として熊本県から派遣、平成29年3月からは村副村長として足掛け3年間南阿蘇村にお世話になりました。

思い返せば、地震直後の村を取り巻く環境は非常に厳しいもので、国道57号線等の主要ルートの断絶で、熊本市内からの主なアクセスルートは山越えを強いられるグリーンロードでした。また、水道の復旧、被災住宅の解体、宅地の復旧といった難題も山積していました。

現在、ハード的には震災直後とは隔世の感がありますが、コミュニティの再生や観光客数の回復など、真の復興に向けてはこれからが正念場です。「震災前より良くなった」と実感できる村づくりを期待しています。

平成31年度の当初予算

〈問い合わせ〉総務課 TEL(67) 1111



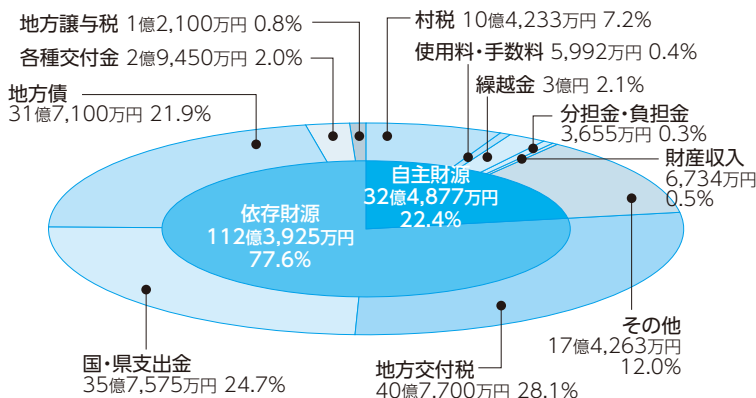
平成31年度の一般会計予算と各特別会計予算が3月議会定例会において可決されました。

一般会計の予算額は、144億8,802万円(前年度比0.6%)で、一般会計以外の7特別会計と上水道事業会計を併せた予算総額は186億778万円となりました。今回はその予算の概要についてお知らせします。

*平成31年度当初予算は、村のホームページでご覧いただけます。

■一般会計

歳入 144億8,802万円

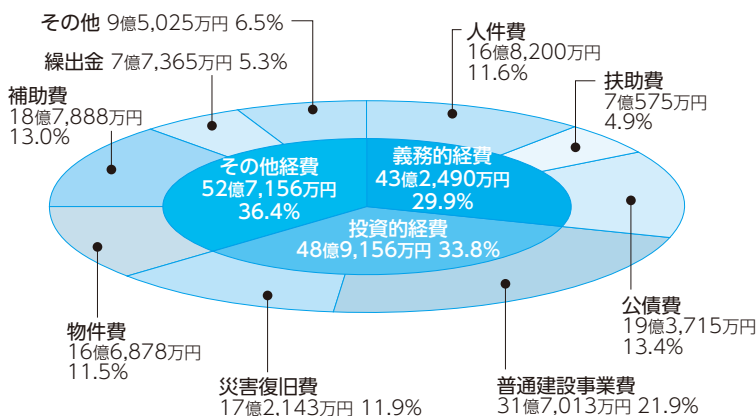


歳入(入ってくるお金)

税や使用料など村が自主的に収入することができる財源(自主財源)は、32億4,877万円で、地方交付税、国県支出金、起債など国県の基準に基づき交付されたり、割り当てられたりする収入(依存財源)が112億3,925万円となっています。

今年度は、事業に充てるための村債(借金)の発行額が31億7,100万円と昨年度に比べ増額(24.7%)となりました。これは平成28年熊本地震に伴う南阿蘇鉄道及び公共土木等の災害復旧復興関連事業の他、避難所トイレ改修工事、観光施設機能拡張事業等に充てられます。

歳出 144億8,802万円



歳出(支払うお金)

今年度は、平成28年4月に発生した平成28年熊本地震に係る災害復旧事業費に17億2,143万円(前年度比△49.2%)を計上しました。項目別で見ると地震からの復興関連事業として小規模住宅地区改良事業や宅地耐震化事業を計上。その他、橋りょう補修事業や村道新設改良事業などの普通建設事業費が31億7,013万円(前年比1.62%増)、公共土木施設や農地農業用施設等の災害復旧費が17億2,143万円(対前年度比△49.2%)、物件費16億6,878万円(対前年度比2.5%増)などを計上しています。公債費については、昨年度より大幅に増額し(前年度比110%増)、19億3,715万円ですが、公債費の一部は地方交付税で補てんされます。

■特別会計および公営企業会計予算

特別会計名	予算額	前年度比	一般会計からの繰入金
国民健康保険特別会計	17億4,312万円	△2.7%	1億6,500万円
簡易水道特別会計	3億8,983万円	92.0%	8,791万円
農業集落排水特別会計	7,937万円	210.9%	2,378万円
生活排水処理事業特別会計	8,636万円	△3.9%	3,877万円
介護保険特別会計	16億818万円	△1.2%	2億2,780万円
住宅新築資金等貸付金特別会計	92万円	△1.1%	25万円
後期高齢者医療特別会計	1億4,875万円	0.9%	5,153万円
上水道事業会計	6,323万円	49.5%	953万円
合計	41億1,976万円	5.0%	5億9,505万円

*表示単位未満を四捨五入しているため、合計額と内訳が一致しない場合があります。

平成31年度一般会計の主な事業と目的ごとの予算額

予算額144億8,802万円(前年度比0.6%増)

こんな事業が行われます



生活・環境

- 参議院議員選挙費用 …… 1,368万円
- 県知事選挙費用 …… 967万円
- 合併浄化槽設置補助 …… 5,562万円
- ふるさと納税関連事業 …… 8,715万円
- 固定資産税課税見直し調査検討業務委託 …… 3,379万円



健康・福祉

- 村内保育園施設等改修工事 …… 4,694万円
- 子ども医療補助事業 …… 3,360万円
- 風疹(成人)予防接種 …… 308万円
- インフルエンザ予防接種 …… 1,302万円
- 敬老事業(祝金支給) …… 313万円



観光・地域づくり

- 阿蘇南登山道観光バス実証運行事業 …… 1,544万円
- 賃貸住宅新築整備促進助成 …… 3,200万円
- 「あそ望の郷くぎの」機能拡張事業 …… 1億1,091万円
- 観光地域づくり戦略助成 …… 6,845万円
- 満喫プロジェクト2020重点強化整備事業 …… 6,760万円



公営住宅・道路・河川事業

- 橋梁補修工事設計委託(社交金事業) …… 6,800万円
- 橋梁長寿命化詳細設計委託料(社交金事業) …… 1,000万円
- 村道改良工事 …… 2億8,740万円
- 一級河川護岸清掃業務委託料 …… 315万円
- 河川維持補修工事 …… 1,500万円



農業

- ワイン用ぶどう試験栽培事業 …… 551万円
- 東海大学援農プロジェクト拡大支援事業補助 …… 200万円
- そば作付振興補助 …… 2,250万円
- 優良牛導入・保留助成 …… 1,210万円
- 施設園芸振興対策事業補助 …… 1,320万円
- 農道・水路改良工事助成 …… 1,800万円



教育

- 白水統合小学校(仮称)開校準備委員会 …… 146万円
- クラブ南阿蘇社会体育事業委託 …… 653万円
- 南阿蘇村マラソン大会(仮称)助成金 …… 250万円
- B&G海洋センタープール本体塗装工事 …… 895万円
- ランドセル・カバン贈呈 …… 414万円
- 小中学校通学路危険ブロック塀等対策事業 …… 210万円

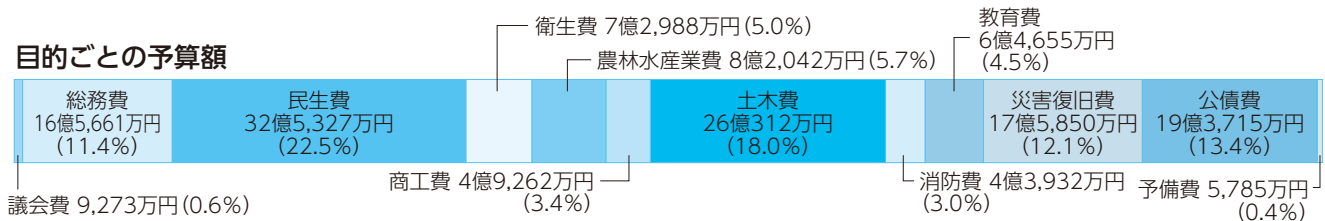


災害復旧・復興

- 農地災害復旧費助成金 …… 3,000万円
- 熊本県災害受託負担金 …… 1億9,067万円
- 火入用作業道復旧工事 …… 770万円
- 公共土木施設災害復旧工事費(補助災分) …… 9億2,000万円
- 公共土木施設災害復旧工事費(単独災分) …… 1億5,000万円
- 南阿蘇鉄道災害復旧事業補助金 …… 2億8,400万円

- 被災宅地復旧支援事業補助金 …… 1億6,500万円
- 急傾斜地崩壊対策事業負担金 …… 3,000万円
- 災害公営住宅関連事業 …… 795万円
- 住宅・建築物耐震改修事業補助金 …… 760万円
- 旧長陽西部小学校校舎改修基本設計・実施設計業務委託 …… 1,600万円
- 高野台震災メモリアル公園(仮称)設計業務委託 …… 2,519万円
- 南阿蘇鉄道貸付金 …… 7億2,364万円

目的ごとの予算額



平成30年度補正予算

平成30年度の一般会計と特別会計の補正予算が3月議会定例会で可決されました。

一般会計の補正予算額は、12億1,348万円増額し、総額178億6,471万円となりました。増額となった主な事業は、H28年熊本地震に伴う復興事業として南阿蘇鉄道災害復旧事業貸付金が4億7,090万円、小規模住宅地区改良事業4億1,583万円、公共土木施設災害復旧事業3億3,000万円、その他、村内小中学校関連事業として小・中学校空調設備設置工事2億3,196万円などが計上されました。

また、特別会計については簡易水道特別会計、生活排水処理事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の4つの特別会計が補正を行いました。

補正の内容は下記のとおりです。

会計名	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
一般会計	166億5,122万円	12億1,348万円	178億6,470万円
簡易水道特別会計	2億8,843万円	500万円	2億9,343万円
生活排水処理事業特別会計	8,767万円	△43万円	8,724万円
介護保険特別会計	17億969万円	△6,633万円	16億4,336万円
後期高齢者医療特別会計	1億5,692万円	41万円	1億5,733万円

熊本地震から3年



復興に向かい 前へ歩み続けて



3度目の春

3月9日、南阿蘇中学校の卒業式。今年卒業したのは、村立3中学校が統合し平成28年4月に開校した南阿蘇中学校への初めての新入生で、3年前、熊本地震が発生した年に入学した生徒たちです。彼らが成長し学び舎から巣立っていったように、この春で熊本地震からも3年の月日が経ちます。

復旧・復興に向かい、村も人も前へと歩みを進め続けています。

〈卒業生にインタビュー〉

南阿蘇中学校卒業式の日、2人の卒業生に3年間を振り返って話を聞かせてもらいました。

3年間を振り返って

家入莉奈さんは、熊本地震によって自宅が大きな被害を受け、一時は県外の親戚の元へ避難しました。5月の連休明け、中学校の再開に合わせて村へ戻ると、しばらくは祖父の知り合いの別荘を借りて生活し、その後は住居を移した大津町からスクールバスでの通学を続けてきたそうです。部活動ではソフトテニス部のキャプテンを務め、「大変だったけど、積極性を高めることができました」と振り返ってくれました。

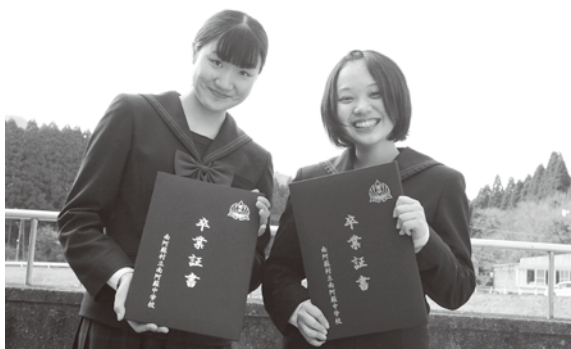
松永弥由さんは、震災後、1年次の終わり頃まで隣の中学校へ通学しました。環境や人間関係の変化に馴染めず、つらく感じることもあったと言います。「南阿蘇中学校へ戻ってきた時は、『ただいま』って思いました」とはにかんで話し、学校がまた好きになったと思いついてくれました。

将来の夢に向かい

2人はこの春から県内の高校に進学予定。

将来の夢をたずねると、莉奈さんは保育士、弥由さんはイラストレーターになりたいと話してくれました。それぞれの目標や夢に向かってこれからも進んでいけます。

松永弥由さん

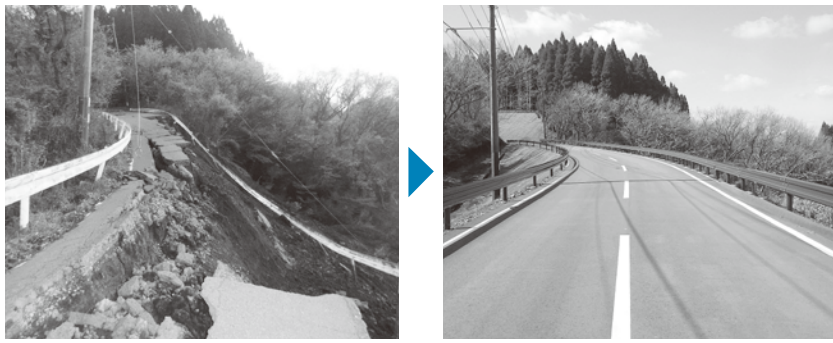


家入莉奈さん

復旧関係工事

村道の復旧（県代行工事）

村道 ゴルフ場～湯の谷線



整備前

整備後

県代行工事で復旧を進め、平成30年11月に全線復旧が完了しました。

村道 喜多～垂玉線

地獄垂玉温泉へ通じる村道喜多～垂玉線は、同じく県代行工事で復旧を行っており、平成31年4月の暫定開通に向けて急ピッチで工事を進めています。

土石流災害を防止 砂防えん堤

熊本地震やその後の豪雨によって土砂災害が発生したことを受け、県は砂防えん堤の整備を進めています。

村内では12カ所で整備が進められており、そのうち、長野、東下田、中松など8カ所の現地見学会が2月23日に実施されました。当日は住民など40人が参加し、2グループに分かれて現場を見学。見学会を主催した南阿蘇地区集中プラント安全衛生協議会や県の職員などが説明を行いました。

見学会時点で、説明された8カ所と立野地区の3カ所は、3月末までに完成する見通しとのことでした。

砂防えん堤（砂防ダム）とは？

谷川や山の斜面などに設置される構造物。大雨などで土石流などが起きた時には、大きな岩や木などを留めたり土砂が一気に流出するのを防いだりし、下流や山麓の被害を軽減する。



長野地区に建設されている、長さ271メートル、高さ14.5メートル砂防えん堤（三王谷川2）

南阿蘇鉄道 復旧ニュース！

西鶴山の採掘およびトンネルの撤去が完了

昨年3月3日に着工した南阿蘇村立野地区の犀角山およびトンネルの工事が順調に進み、写真のとおり山の掘削と撤去が完了しました。

現在は、中松駅から立野駅の間で線路の軌道整備工事や擁壁などの復旧工事が進められており、1日も早い南阿蘇鉄道の全線復旧に向け、段階的に復旧工事が行われている状況です。

復活へ 出発進行！

3月10日には南阿蘇鉄道復活祭が行われ、今年初めてのトロッコ列車が高森駅から出発しました。

トロッコ列車は現在、1日2往復で運行中（高森駅・中松駅間）。乗客が見込まれる春・夏休みやゴールデンウィーク期間は3往復に増便されます。

南阿蘇鉄道の復旧状況については、今後も随時お知らせいたします。



現在（復旧工事中）



撤去工事前



住まいの再建

インタビュー

乙ケ瀬区で農業を営み牛を育てていらつしやる藤本義雄さん、キヨ子さんご夫婦。熊本地震で倒壊した自宅を建て直し、今年の2月に仮設住宅から新居への引っ越しを終えられました。

震災後は避難所や仮設住宅から自宅へ通い、日中は家の片付けや牛の世話をして夜は避難所へ戻る日々の中、昨年11月に再建された自宅。新居へ初めてやってきたひ孫さんは「壊れた家を思い出すね。懐かしいね」と話したそうで、藤本さんご夫婦もお子さんやお孫さん、ひ孫さんの訪問が嬉しいと笑顔を見せられます。

震災から3年、今から先楽しみみなことはなんですかと尋ねると、「被害を受けた田の整備が進んだら、また苗を植えたい。受け継いできた土地を荒らさないうように、自分たちが健康でやっていくことです」と話してくださいました。



藤本 義雄さん
キヨ子さん



今村 憲二さん
芳子さん

第八駐在区でブルーベリーや山菜などを育て、農業を営まれている今村憲二さん、芳子さんご夫婦。

震災で基礎が大きくずれてしまった自宅は大規模半壊の判定。地震直後は娘さんの元へ避難し、10月に仮設団地へ移られました。一時は転居も考えたそうですが、息子さんの「郷のないのは寂しい」という言葉や近所の皆さんに引き留められ、自宅の再建を決断。昨年6月、新しく建てる住居と土地を担保にすることによって少ない負担で住まいの再建ができる「リバースモーゲージ」という高齢者向けの制度を利用し、建て直した家へ帰宅されました。

震災から3年、現在の楽しみをたずねると、「春野菜も植えないといけないし、グラウンドゴルフも楽しみです」と芳子さん。憲二さんは、「これで毎日、二人で晩酌しますよ」と自家製のブルーベリーを漬けた綺麗な紫のお酒のボトルを見せてくださいました。「今は幸せいっぱい」と、寄り添って笑顔で写真に写ってくださいましたお二人です。

住まいの整備

村災害公営住宅 馬立団地



災害公営住宅：木造、平屋 40戸
集会所：木造、平屋 約80平方メートル

住まいに大きな被害を受けた被災者に安定した生活を確保してもらうため、災害公営住宅の整備が進められています。

2月に完成した下西原第1団地(加勢区)28戸に続き、馬立団地(立野区)40戸が完成。3月22日に落成式が行われました。

村では全体で94戸の災害公営住宅を整備する計画で、今年の10月までには残る下西原第2団地(加勢区)16戸、長陽西部団地(黒川区)10戸が完成する予定です。

地域と人

「地域の灯りに」 大きな一歩



河津 誠さん 謙二さん 進さん

熊本地震とその後の豪雨による土砂災害で宿泊棟や進入道路に大きな被害を受け、以降営業休止中の「地獄温泉清風荘」。経営者の河津誠さん、謙二さん、進さんのご兄弟は、営業再開に向けてたゆまず歩み続けています。2月27日には「地獄温泉復興プロジェクト」起工式が本館前で執り行われ、再建への更なる大きな一歩を踏み出しました。

「地域にも村の観光施設にも、まだまだ厳しい状況のところがある。復興において自分たちが灯台のひとつになり、この灯りを目指してもらえたら」と誠さん。

災害にも動じずに湧き続けている「すずめの湯」は、4月からの入浴再開に向けて新しい施設へと生まれ変わる工事が進んでいました。『痛い、弱い、苦しい』に寄り添う湯治の湯。本質はそのままに新しい風を取り込みながら、長く続いてきた歴史をこれからも繋いでいけます。

地域をつなぐ

沢津野地区の協議会で3月まで協議会長を務めてきた西島義幸さん。任期は終わっても「地域の若い人たちが動いていくきっかけを作りたい」と公民館で地区のこれからについて意見を話し合う場を設け、震災で大きな被害を受けた沢津野地区の活性化への思いを持っておられます。

本震発生時、倒壊を免れた西島さんの自宅も庭に大きな亀裂が走り裏手の地面は崩落、屋内も住める状態ではなく、避難生活のかたわら息子さんと修繕をされたそうです。翌年の8月頃によく自宅へ戻られました。

震災後、地域の世帯数は減少。協議会で赴いた視察では地域住民による過疎地域の活性化の事例を知り、自分たちも地域の復旧・復興のために動いていこうとされています。

「地域の先輩方が水を引き、区役で整備し、行事などを続けてこの地域をつくり守ってきた。若者たちに知ってもらい、何を引き継いでいかなければならないか考えてみてほしい。そのための手助けができればと思っています」と語ってくださいました。



西島 義幸さん

心に留め置くこと

熊本地震が発生した時、大きな揺れと被害に「まさか自分たちの住む場所だ」と思われた人は少なくなかったのではないだろうか。道路や住まい、生活の復旧・復興は今も長い道のりの途中。前に歩みを止めながらも、日ごろの防災意識だけは置き去りにせず、自分にできる備えを心がけていきましょう。

熊本地震の経験を活かそう！ ～暮らしのなかの防災セミナー～

■日時 4月13日(土) 午後1時～4時

■場所 モンベル南阿蘇店
(要予約 先着50人)

■内容

- ・防災講話
- ・防災カードゲーム
- ・火を使わない明かりの作り方
- ・役立つロープの結び方 など



主催：南阿蘇村 共催：モンベル南阿蘇店・あいおいニッセイ同和損害保険(株)

〈問い合わせ・申し込み〉総務課 防災・消防係 TEL(67) 1111

南阿蘇村 復興むらづくり だより



復興推進課

TEL(67) 1113

■被災宅地の復旧費補助は、本年度末

(2020年3月末)が申請および事

前届出の期限となります！

熊本地震により被害を受けた宅地の復旧に要する費用の一部を補助する事業(復興基金を活用)は本年度末(2020年3月31日)が申請および事前届出の期限となります。

期限以内に申請ができない人は届出を行っていただく必要があります。事前届出をしていない人は補助を受けられない場合がありますので、必ず期限(2020年3月31日)内に事前届出を行ってください。

すでに申請書を提出している人は事前届出の必要はありませんが、相談のみを行った人は必要となります。お気軽に御相談ください。

【補助額】

工事に要した額から50万円控除した額に3分の2を乗じた額(補助額の上限額633万3千円)

【事前届出が必要なもの】

・事前届出書(役場復興推進課窓口でお渡し、またはホームページよりダウンロードできます。)

・宅地の被災状況を確認できる資料(写真などを印刷してお持ちください)。
・印鑑

■被災者生活再建支援金の申請期限延長について

住宅の被害程度や再建方法に依じて支援金が支給される被災者生活再建支援金の申請期限が、次のとおり延長されることが決定しました。

○基礎・加算支援金の申請期限

【現行】2019年5月13日まで

【延長後】2020年5月13日まで

■震災遺構保存検討会

2月28日に第6回震災遺構保存検討会を役場庁議室で開催しました。これまで5回にわたって開催した検討会では、震災遺構の選定や保存・活用方法について決定し、昨年度はそれらを踏まえた取り組みを進めてきました。

今回の検討会では、各震災遺構の進捗状況について事務局から報告を行い、11件のうち10件について保存・活用することを確認しました。その他にも、震災ツアーガイドや修学旅行誘致等の取り組み状況について産業観光課から報告が行われました。

今後は、震災遺構を見学するためのスペースの確保や拠点の整備、案内看板等の設置に取り組んでいきます。



■村の震災遺構や観光情報を スマホアプリで

震災遺構の保存に向けた取り組みの中で開発したアプリ「熊本地震伝承公式アプリ」つながりの配信を開始しました。これは、熊本地震による被害を後世に遺していくことや、アプリを通して震災遺構の当時の状況などを視聴することを目的として開発したものです。

アプリは無料で利用することができ、震災遺構の地震前から現在までの写真やその解説、ドローンで空撮した動画やパノラマ画像を見ることが出来ます。さらに、阿蘇大橋付近の大規模山腹崩壊と国道325号の断層跡、高野台大規模地すべりの3カ所ではAR技術を活用し、現地で指定の方向にスマートフォンのカメラを向けると、地震発生時の再現イメージを含む動画を視聴することができます。

その他にも、観光施設や宿泊施設等の情報も掲載、4カ国語(日本語、英語、中国語、韓国語)対応で、ナビ機能や音声による案内など豊富な機能があり、今後様々な場面での利用が期待されます。皆さんも、ぜひダウンロードして使ってみてください。



アプリのホーム画面



このQRコードからダウンロード！

■阿蘇サイエンスカフェがオープン

3月10日に旧立野小学校で阿蘇サイエンスカフェが開催され、約70人の方が参加されました。

イベントでは徳島大学の西山賢一准教授から「阿蘇の自然と歴史から斜面災害について考える」という演題でご講演いただきました。その後、「イベントに参加した熊本第二高校の学生が地域の女性たちに指導されながら炊き出しに挑戦し、避難所の疑似体験を行いました。地域の方々から学生に対して地震の体験や、避難所での経験など様々なことを伝えることができ、参加した学生の大きな学びの機会となりました。」



■集落の復興のための視察研修

震災からの集落復興につながる新しい取組みの参考にすることを目的に2月8日、9日の2日間にわたり、村内6地域の復興むらづくり協議会の関係者ら28人が、山口県周南市



渋川地区のみなさんとの意見交換。参考になる話ばかりでした。

川地区における住民主体の地域づくり活動の視察研修を行いました。

当日は、「渋川をよくする会」代表の安永芳江さんを中心とする女性メンバーらと、本村視察参加者との間で活発な意見交換を行ったあと、集落内を歩いて様々な取組みの現場視察を行いました。

今回の視察で学んだことをそれぞれの協議会に持ち帰り、これからの取組みに活かしていきます。

■2019南阿蘇・黒川ウォークを開催!

熊本地震により最も大きな被害を受けた地区のひとつである黒川地区で「2019南阿蘇・黒川ウォーク」が開催されます。2回目の開催となる今回も、ガイドの案内により地区内を歩くことで被災地の今を知ってもらうだけでなく、地域住民からのふるまいや特別展示など、様々な催しが行われます。

イベントの概要については、次のとおりです。

○日時

4月21日(日)午前9時半～受付開始

○集合場所

旧長陽西部小学校

○参加費

大人2,000円 小・中学生1,000円

(保険、ふるまい、ガイド料等)

○当日の展示等

VR・AR体験、環境博物館、プロジェクトマップ、震災記録映像の上映

平成31年度 南阿蘇村戸建て木造住宅耐震改修等事業

村では、耐震改修などの耐震対策を行う人に対象費用の一部を補助します。

■対象住宅 昭和56年5月以前に着工または熊本地震で被災した戸建て木造住宅で、村が定める要件を満たす住宅

■募集期間

4月1日(月)～10月31日(木)【土・日・祝日を除く】

■補助額

事業内容	補助率	限度額	対象戸数
耐震改修設計工事	80%以内	100万円	3
耐震改修設計	2/3以内	20万円	1
耐震改修工事	50%以内	60万円	1
建替え設計工事	80%以内	100万円	3
耐震シェルター工事	50%以内	20万円	1

〈問い合わせ〉建設課 施設管理係 TEL(67) 3178

熊本県住宅耐震化事業(県事業)

県では、安心して住み続けられる住まいの確保を図るため、戸建て木造住宅の耐震診断を実施しています。

■対象住宅 昭和56年5月以前に着工または熊本地震で被災した戸建て木造住宅

■診断費用 住宅図面あり 5,500円 住宅図面なし 19,000円

〈問い合わせ〉熊本県建築住宅センター TEL 096 (385) 0771

※申請受付は

今年度から年1回です！

「きらめく地域づくり支援事業補助金」事業募集について

平成31年度「きらめく地域づくり支援事業補助金」申請団体を募集します。

この事業は村民自ら考え実践する地域づくりを積極的に推進するため、地域の発展に資する地域活性化事業などに対し、審査委員会を経て予算の範囲内で補助金を団体に交付するものです。

事業申請をされる場合は、村ホームページの要綱

(団体要件・対象経費など)をよくご覧の上、様式をダウンロードし、事業承認申請書を期限までにご提出ください。

なお、今年度から申請受付は**年1回のみ**となっておりますのでご注意ください。

■申請期限 4月26日(金)

■審査委員会 5月

(詳細な日時は決定後対象団体へお知らせします)



〈問い合わせ〉

政策企画課 企画係 TEL (67) 2230

不法投棄が後を絶ちません

毎年、ブラウン管テレビや冷蔵庫、タイヤ、布団などたくさんの方が不法投棄が、山林、道路、空き地などで見つかっています。

不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁じられています。違反した場合、5年以下の懲役または1,000万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金、悪質な場合はその両方が科せられます。

不法投棄は村外から持ち込まれることも多くあります。不法投棄をさせない環境づくり(除草、樹木のせん定、柵の設置)も心がけましょう。

不法投棄を見かけた方は：

不法投棄者の特徴や車両ナンバー、場所、不法投棄物の種類などを、お近くの交番または高森警察署(TEL 62-0110)へ通報してください。現場保存のため、不法投棄された廃棄物は、そのままにしておいてください。



環境保全民間監視員パトロール(白水地区)

林の中に投棄されていた冷蔵庫2台を、力を合わせて引き上げている様子

大型連休中のごみ出しについて

今年の大型連休(ゴールデンウィーク)は、暦では10連休となります。ごみ出しについては、ごみカレンダーのとおりですのでよろしくお願いいたします。



	27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)		
4月	—	—	可燃物 長陽	可燃物 白水、久木野		
	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)
5月	ビン缶 白水、長陽	ビン缶 可燃物 久木野 長陽	可燃物 白水、久木野	—	—	可燃物 長陽

平成31年度後期高齢者医療保険料のお知らせ

■保険料年額の計算

年間保険料＝均等割額 (47,900円) + 所得割額 { (総所得金額等 - 33万円) × 所得割率 (9.26%) }

※保険料率は、2年ごとに見直され、熊本県内で均一となります。

※年間上限額は、62万円です。

■保険料の軽減内容が見直されます。

所得が低い人の保険料は継続して軽減されますが、対象者の範囲や軽減割合が見直されます。

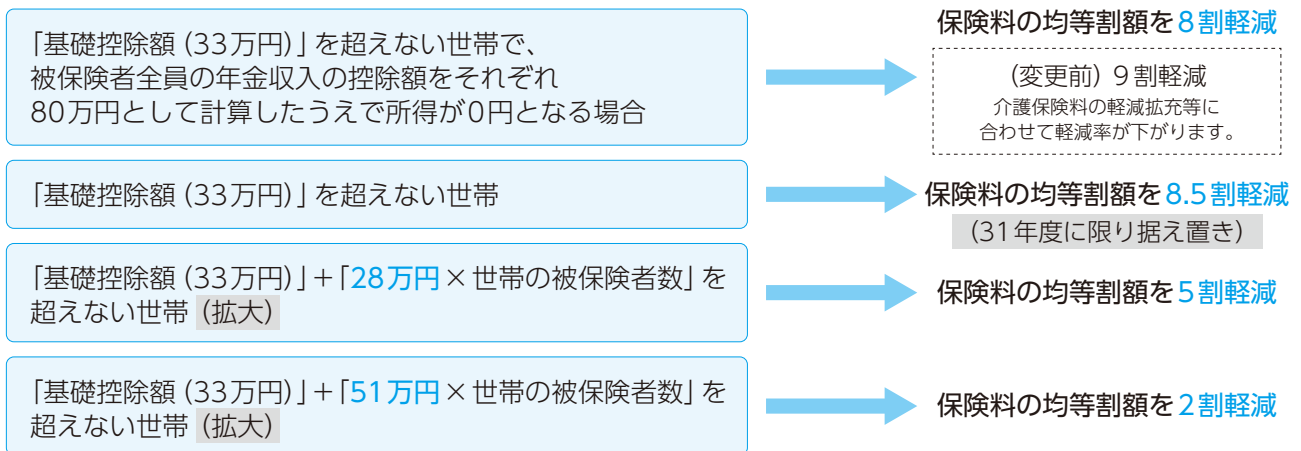
被用者保険加入者^(※)に扶養されていた人の保険料の軽減は、軽減期間が見直されます。

(※) 被用者保険とは…協会けんぽ・健保組合・共済組合など

■所得が低い方の軽減

◆保険料の均等割額の軽減 《5割・2割軽減対象者の拡大と軽減割合の一部が変更》

世帯 (被保険者と世帯主) の総所得金額等の合計額が



* 均等割の軽減判定についての総所得金額などは、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。また、年金所得については15万円を控除した額で判定します。

■被用者保険加入者に扶養されていた人の軽減 《軽減期間が、制度加入した月から2年間に》

後期高齢者医療制度に加入した日の属する月から2年を経過する月までの間…均等割額5割軽減

2年経過後…均等割額軽減なし (所得割額はかかりません)

【対象者】資格を得た日の前日まで、被用者保険加入者に扶養されていた人

■保険料の納め方

①特別徴収の人 (年金からの差し引き) ……4月より年金から差し引かれます。

②普通徴収の人 (納付書または口座振替) …4月より納付書または口座振替で納めます。

現在普通徴収の人 (年金受給額が年間18万円未満の人などを除く) で、平成30年4月2日以降に75歳の誕生日を迎えられた人は、次のとおり平成31年度途中から特別徴収となりますのでご注意ください。

75歳の誕生日	普通徴収の月	特別徴収開始の月
平成30年4月2日～10月1日	普通徴収はありません	4月
平成30年10月2日～12月1日	4月	6月
平成30年12月2日～平成31年2月1日	4・6月	8月
平成31年2月2日～2月28日	4・6・8月	10月
平成31年3月1日～3月31日	8月	10月

■特別徴収から口座振替への変更について

後期高齢者医療保険料を特別徴収 (年金からの差し引き) により納めている人は、申し出により、保険料を口座振替での納付へ変更することができます。

〈問い合わせ〉健康推進課 医療保険係 TEL (67) 2704

3 / 1 旧村の発展に尽力 塚元 隆さん(下野) 高齢者叙勲伝達式



受章された塚元隆さん(右)と吉良村長

高齢者叙勲伝達式が役場村長室で行われ、塚元隆さん(下野)が旭日単光章を受章されました。

塚元さんは、昭和54年から平成11年まで5期20年にわたり旧長陽村議会議員として在職。村議会議長をはじめ、総務常任委員会副委員長、農林土木常任委員会委員長、立野ダム対策特別常任委員会委員などの要職を歴任されました。在職中は行政経費の節減、適正な事業の選択、執行に取り組み、農業基盤、教育施設、生活環境などの整備に尽力、貢献された功績が認められての受章となりました。

2 / 28 中学生の学習支援の場 南阿蘇村放課後英数教室 閉講式



受講生から講師陣へ感謝の言葉

南阿蘇村放課後英数教室の閉講式が、南阿蘇中学校体育館で行われました。この教室は、熊本地震以降に子どもたちが勉強したくてもできない状況がでてきたことを受け、学習支援や高校受験対策などを目的として村教育委員会が主催したもので、8月に開始してから希望者約70人が参加。

閉講式では、この日まで受験を控えていた生徒たちに対して講師から応援の言葉やアドバイスが送られ、受講生を代表して塚元紫音さん(下野)が、「先生方に教えてもらい、わからなかったところがわかるようになりました」と感謝の言葉を述べました。

2 / 3 / 16 / 2 南阿蘇村で農業を 「農のしごと」トークショー&相談会、第2回新規就農・就業現地研修ツアー 開催

村の農業を担う新たな人材確保のため、就農に関する相談会や研修ツアーを農政課が主催し実施しました。

2月16日には、福岡市の六本松蔦屋書店の協力のもとトークショー&相談会を開催。当日は、民放テレビポーターの荒木直美さんの司会の下、村外から南阿蘇村に定住した新規就農者3人(荒木昌造さん、丸山涼子さん、平井訓史さん)にパネラーとして参加していただき、村に来て良かったことや迷ったこと、村の魅力について語ってもらいました。相談会では参加者から、村への定住、就農の方法や手続きのタイミングなどの相談がありました。

翌月3月2日には、第2回新規就農・就業現地研修ツアーを開催。福岡県や益城町、菊池市から5人が参加しました。特産の観光イチゴ園を経営され、村農業研修生受入協議会会長を務める大津栄視さん(両併二区)、アスパラガスを生産されている藤原孝誠さん(第二駐在区)の施設を見学、説明を受け、収穫体験なども行いました。研修後は四季の森で参加者とベテラン農家との交流を実施し、参加者全員から「とても有意義な研修でよかった」と就農に対するやる気を感じさせる感想が出ていました。

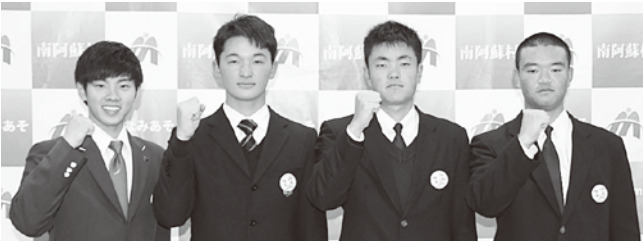


トークショーの様子



現地研修ツアーに参加した皆さん

3/6 立派な自衛官になります！ 平成30年度自衛隊入隊者壮行会



入隊する長野有志さん、藤本美千明さん、古閑翼さん、桐原義人さん

平成30年度自衛隊入隊者壮行会が役場庁議室で行われました。会には自衛隊熊本地方協力本部や自衛隊家族会が出席し、同協力本部副本部長の島田稔さんが、「立派な自衛官を目指して頑張ってください」と新入隊者へ激励の言葉を送られました。

今年度の新入隊者は6人で、着隊される駐屯地および着隊日は下表のとおりです。

入隊者氏名(行政区)	着隊駐屯地	着隊日
長野 有志さん(下野)	国分	3月27日
藤本美千明さん(中松二)	防府南	4月1日
古閑 翼さん(吉田三)	えびの	3月28日
桐原 義人さん(白川区)	武山	4月1日
轟田 宗尚さん(栃木)	えびの	3月28日
渡邊 涼子さん(東下田)	久留米	3月28日

3/3 ランドセル大切に使います 平成31年度 新入学児ランドセル贈呈式



声をそろえてお礼を言う新入児童たち

ランドセル贈呈式が旧久木野庁舎集会ホールで行われ、新入学児童74人へランドセルが贈られました。

多くの保護者や来賓が見守る中、吉良村長からひとり一人にランドセルが手渡されると、受け取った子どもたちは嬉しそうにランドセルを抱えていました。

阿蘇南部地区交通安全協会からも黄色い傘が贈呈され、新入児童代表に手渡されました。

式の終わりに、子どもたち全員から「ランドセルありがとうございました。6年間大切に使います」とお礼の言葉がありました。

3/9 3年間の思い出を胸に 平成30年度 南阿蘇中学校卒業式



卒業生答辞を述べた峰松拓未さん

南阿蘇中学校の卒業式が同校体育館で行われ、88人の生徒が学び舎を巣立ちました。

式では、卒業証書が卒業生一人ひとりに手渡され、坂梨正文校長が、「つらいこと、悲しいことの先には、必ず何か素晴らしいことがある。まだ知らない自分、眠っている可能性を探り当て、大きく開花させてほしい」と激励。

在校生を代表して小原雅さん(吉田一)が送辞を送り、卒業生の峰松拓未さん(第九駐在)が入学直後の熊本地震発生時などを振り返り、「当時支えてくださった方々のことを思うと、本当に感謝してもしきれません」と家族や学校生活を一緒に過ごした恩師、同級生、後輩への感謝の言葉を述べました。

3/9 色鮮やかな作品が完成 南阿蘇村子ども会大会 わくわく油絵体験



自分が描いた作品を持って記念写真

村子ども会(事務局 村教育委員会)が主催する油絵体験教室が、旧久木野庁舎集会ホールで開催されました。当日は村内小学生と保護者合わせて29人が参加。

村内でアトリエを構える洋画家の中尾和弘さん(第八駐在)が講師を務め、油絵の描き方を手ほどきしました。

初めて油絵に触れる人もいる中、それぞれが思い思いに花や果物など、選んだモチーフを時間いっぱいキャンバスに描き上げました。描いた自分の作品は、参加者が自宅へ持ち帰りました。

ハートがたくさんの村づくり

差別のない、人への思いやりを大切にする、
明るい南阿蘇村をつくりましょう。



人権とはなんですか？

人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なもの、日常の思いやりの心によって守られなければならないものです。今回も、「障害者差別解消法」についてお伝えします。



○合理的配慮について、法律第7条第2項、第8条第2項を見ると、国の行政機関や地方公共団体などは「～しないとならない」とされていますが、これはなぜですか。

この法律は、教育、医療、公共交通、行政の活動など、幅広い分野を対象とする法律ですが、障がいのある人と行政機関や事業者などとの関わり方は具体的な場面によってさまざまであり、それによって、求められる配慮も多種多様です。

このため、この法律では、合理的配慮に関しては、一律に義務とするのではなく、行政機関などには率先した取り組みを行うべき主体として義務を課す一方で、民間事業者に関しては努力義務を課した上で、対応指針によって自主的な取組を促すこととしています。

○「自主的な取組を促す」というのでは心配です。民間事業者による取り組みがきちんと行われるようにする仕組みはあるのでしょうか。

民間事業者の取り組みが適切に行われるようにするための仕組みとして、この法律では、同一の民間事業者によって繰り返し障がいのある人の権利利益の侵害に当たるような差別が行われ、自主的な改善が期待できない場合などには、その民間事業者の事業を担当する大臣が、民間事業者に対し、報告を求めたり、助言・指導、勧告を行うといった行政措置を行うことができることにしています。

○企業などがこの法律に違反した場合、罰則が課せられるのでしょうか。

この法律では、民間事業者などによる違反があった場合に、直ちに罰則を課すことはしていません。ただし、同一の民間事業者によって繰り返し障がいのある人の権利利益の侵害に当たるような差別が行われ、自主的な改善が期待できない場合などには、その民間事業者が行う事業を担当している大臣が、民間事業者に対して報告を求めることができることにしており、この求めに対して、虚偽の報告を

したり、報告を怠ったりしたような場合には、罰則（20万円以下の過料）の対象になります。

○基本方針や対応要領、対応指針とは何ですか。これらでは、どのようなことが定められるのですか。

まず、基本方針は、幅広い分野にまたがる障がいを理由とする差別について、関係する省庁が連携して取組を進めるため、政府全体の方針として、定めるものです。基本方針では、障がいを理由とする差別の解消に向けた施策の基本的な方向や、対応要領や対応指針に盛り込むべき事項や作成に当たって留意するべき点、相談、紛争の防止・解決の仕組みや地域協議会などについての基本的な考え方などを示しています。

村民みんなで「ハートがたくさんの村」をつくりましょう。

専任教落支援員だより

Vol.2

次世代定住課

TEL(67)2705

南阿蘇村地域再生(移住定住促進)モデル地区指定事業

■第2回ワークショップ「下田はどうか!」が開催されました

2月23日、下田地区公民館で2回目となるワークショップが開催されました。今回は平日の夜に開催しましたが、

今回は土曜日の午後開催となりました。いざ開始時刻になってみると前回に比べて人数は少なかったものの、前回とはまた違う層の方々が集い、中にはご家族で参加してくださいった方もいて、今回は違った会になるのではと期待が膨らんだのを覚えています。参加者の皆さんはほとんどが初参加ということで、今回のテーマも前回と同じ『10年後の下田地区はこんなところになっている』としました。

まずはワークショップの基本ルールの説明、前回のおさらいをしてから話し合いが始まりました。すると皆さん年齢を感じさせない元気さでワイワイ



お菓子を食べながらワイワイと

と活発に、多様な下田地区の未来と昔の生活の様子を多く語ってくださいました。

今回は話し合いの最後に、10年後生まれ変わった下田地区の新しい地区名

も考えてもらいました。下田はズット『下田』のままが良い、という意見もあれば、『サンロード下田』、『下田紳士街』、『ふれあい下田』、『陽の杜下田』と、個性あふれる案も発表されました。

また今回もアンケートで皆さんの声を伺ってみました。取り組みについて課題となりそうなことは「一人が集まる場・機会を作れるかどうか」という意見が多かったです。人が集う場が欲しいと思っただけでも、それが実現できるのが難しいと感じているようです。

実は今回初めてワークショップの進行役を担当することになり、かなり緊



集合写真の掛け声は「下田はどうかい〜!」

張っていました。傍目にみるとギクシャクしていたとは思いますが、参加者の皆さんの活発な話し合いのおかげでなんとか乗り切ることができました。ありがとうございます。

この記事が掲載される頃には、3回目の『下田はどうか!』が終了しています。このワークショップがきっかけとなって本事業がスタートできればと切に願っている次第です。

本地区以外で「この事業に興味がある、取り組んでみたい」という方、詳しい事業内容は次世代定住課までお問い合わせください。(坂本)

〈問い合わせ〉

次世代定住課 TEL(67)2705

地域再生(移住定住促進)モデル地区指定事業

南阿蘇村への移住定住を促進させ、且つ、地域コミュニティを再生させるために、地域住民が主体となり行政と協働し、積極的に地域再生に取り組む事業です。

平成30年10月1日施行

国民健康保険からのお知らせ

〈問い合わせ〉健康推進課 医療保険係国保担当 Tel (67) 2704



こんなときは届け出が必要です

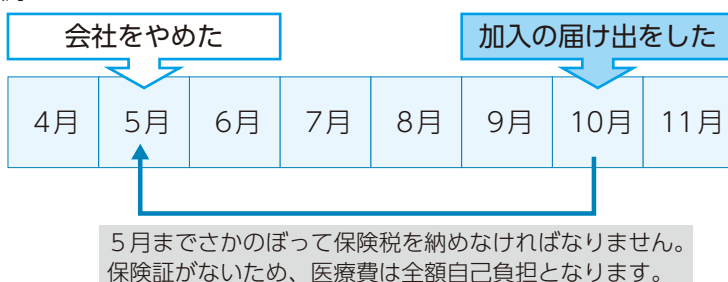
次のようなときは、必ず**14日以内**に役場 健康推進課の窓口へ届け出をしてください。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入	他の市区町村から転入してきた (職場の健康保険に加入していない場合)	転出証明書・印かん
	職場の健康保険をやめた 任意継続の有効期限が切れたとき	健康保険をやめた証明書(離職票など) 喪失証明書・印かん
	子どもが産まれた	母子健康手帳・印かん・預金通帳
	生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書・印かん
	外国籍の人が加入する	外国人登録証明書
国保をやめる	他の市区町村へ転出する	国民健康保険証
	職場の健康保険に加入した	職場の健康保険証 国民健康保険証・印かん
	死亡した	国民健康保険証・印かん・預金通帳
	生活保護を受け始めた	保護決定通知書・国民健康保険証
	外国籍の人がやめる	国民健康保険証・外国人登録証明書
その他	世帯主、住所、氏名を変更した 世帯を分けた	国民健康保険証・印かん
	保険証の再交付 (汚損・破損・紛失)	印鑑・保険証(汚損・破損の場合) 届出者の本人確認書類 【健康保険証・運転免許証・パスポート・医療受給者証 (介護・老人・身体障がい者手帳)】 ※別世帯の人に届出を依頼する場合は委任状が必要
	施設等に住所を移す 修学の為、別に住所を定める	学校や施設等の名称、所在地がわかるもの(在学証明書 など)・印かん

加入の届け出が遅れると

- 国民健康保険税は、加入の届け出を出したときからではなく加入の資格を得た月から発生します。手続きが遅れると、さかのぼって納めなければなりません。
- 保険証がないため、病院にかかったときには全額自己負担となります。

例えば……



やめる手続きが遅れると

- 保険証が手元にあるため、うっかりその保険証で医療を受けた場合には、国保が負担した医療費を後で返さなければなりません。
- 国保税と、職場で加入した健康保険料を二重に支払ってしまうことがあります。



「地域文化振興プロジェクト 活動報告」

地域文化振興プロジェクトとして教育委員会に配属されました、長屋です。昨年9月から放課後子ども教室のお手伝いをしています。主に、支援人員の不足している両併小学校を中心に活動中です。

子ども教室で人気のプログラムとして、ゲストティーチャーに浅尾香織先生をお迎えする「英語で遊ぼう！」があります。そのプログラム用に英単語のカードを作りました。カードを使って、子どもたちに英語で遊ぶ楽しさを感じてもらっています。子ども教室のプログラムを通じて、子どもたちがさまざまな経験をし、いろいろな地域の人と関わっていくお手伝いをこれからも続けていきます。(長屋)



「つつけん演劇教室のご報告」

次世代定住課・みなみあそむら移住定住支援センターで移住コンシェルジュを務めております土屋です！

昨年秋から、村内の空き家・空き地の調査で日々村内を走り回っておりますが、区長さんをはじめ、多くの方々にご協力をいただいておりますこと、心より感謝いたします。調査はまだまだ道半ば。南阿蘇村により多くの村民を増やすべく、これからも頑張ってお手伝いしてまいりますので、今後ともご協力のほど、なにとぞよろしくお願い申し上げます！



現在、地域おこし協力隊員は地域と関わる機会として、放課後子ども教室の講師として小学校を訪問しています。

私は南阿蘇村に来るまでの24年間、俳優としておりました。その経験から、プロの俳優も実践しているワークショップを子どもたちに体験してもらおうと、2月22日、久木野小学校の2年生21人を対象に「つつけん演劇教室」をさせていただきました。ちなみに「つつけん」とは、小学5年生の時から呼ばれ続けている自分のニックネームです。

めっちゃくちゃ元気な男の子たちにもみくちゃんにされながらも、みんなで元気いっぱいにはねたり大声を出したり、汗だくな1時間を楽しませていただきました。

想像力、瞬発力、行動力、協力、共生力、共感、実感、責任感、喜怒哀楽、そして感動…ほかにもいっぱい！それら全てが合わさり「創造力」となって具現化されていくのが演劇です。演劇には、とてもとても大きな力があります。時に人生をも左右する力です。南阿蘇村でも、子どもたちが演劇に興味を持ってくれるような取り組みを何かしらしていけたらと思っています。基本は「プレイ＝遊び」です。また機会がありましたら、一緒に楽しみながら演劇を体験し学んでみませんか？(土屋)



谷人たちの美術館 2019年度参加者募集

村内在住の物づくりをされている作家さんやギャラリーオーナーの方、手作りの技をお持ちの方、谷人たちの美術館に参加して村の魅力を私たちと一緒に発信していきましょう。

南阿蘇村の農産物、特産物を作られている村民の方、谷人たちの各参加会場で展示販売し、村自慢、腕自慢をしてみませんか。(参加費無料)

詳しくはお問い合わせください。

■展示期間 10月1日(火)～10月14日(月)

■参加費 【谷人たちの美術館】 5,000円

※新規入会者は別途6,000円が必要です。(入会金3,000円・ホームページ作成費3,000円)

【村自慢・腕自慢】 無料

■締め切り 4月21日(日)



〈問い合わせ〉谷人たちの美術館実行委員会 TEL080 (6409) 7003

むらびと芸術館

肥後狂句(阿蘇御神火会)

ポタポタ 屋根にや昇らん方がよか
さぞよかる 鉛玉も噛み割んなはる
ジビエ料理 過疎地も雇用増えました
捨てられん 母の小さな薫草履
捨てられん 年金持つて来らず御亭
早仕舞ア 使い果たした軍資金
捨てられん 前の彼女のラブレター
ジビエ料理 猪鹿鳥で仕上がった
真っ白 カガキガキガキが無ア
ジビエ料理 創意工夫で試食会
ジビエ料理 悪さするもの食ってやる
真っ白 七難かくす肌の色

後藤 愛子

松山キヨ子

桐原 白酔

佐藤多可雄

大塚はたる

倉石 晴代

俳句(火の国俳句会)

熱爛や振り返り見る平成期
癒ゆること祈るばかりの春の闇
消しゴムで消したき事や露の臺
子だくさん両手にあまる母子草
春を待つかにゆったりと阿蘇寝釈迦
油断して灯油尽きたる余寒かな

菊池 蘇水

後藤 愛子

中島 敬吾

藤本じゅん子

藤本 一心

松嶋よう子

中島 敬吾

藤本じゅん子

藤本 一心

兼題(山笑ふ・春の山)

大橋の完成まちか春の山
チェンソーの音こだまして春の山
バス旅の窓いっぱい山笑ふ
春山やここに有雄の道しるべ
薪取りしは昔話よ春の山
湧水の水輪次々山笑ふ

俳句

背の君も白髪となられ笑みもやさしく
二月でも東風吹いて梅もほころびていくつある
卒寿の坂を二坂のぼります
菜の花や手折らばこぼる日のかけら
山々の桜ピンクに空の青
ことごとと音たて踊る蛸汁

広瀬 笑子

渡邊ヨシ子

短歌

廃屋の庭先に咲く紅梅を
車を止めてしばし見上ぐる

診察の順番を待つロビーには

流れるとき書のある眼科

松山みなみ

皆さんの作品も掲載します

「広報 みなみあそ」では、団体加盟の作品の他、村民の皆さんの作品をお待ちしています。俳句や短歌、イラストなど、どしどしお寄せください!

〈提出日〉毎月5日締め切り

〈宛先〉〒869-1404 南阿蘇村大字河陽1705-1 南阿蘇村役場 政策企画課企画係

〈Eメールアドレス〉skikaku@vill.minamiaso.lg.jp

〈お問い合わせ〉政策企画課企画係 TEL (67) 2230

※作品を提出される際は、必ず「お名前」「連絡先」をご記入ください。

長陽歩行浴
温泉センター

4月歩行浴スケジュール

時間	月	火	水	木	金	土	日
10:00	水中ウォーキング	※13時まで ご利用はできません。 (一般利用も)			水中ウォーキング		
10:30	一般利用		一般利用		一般利用	一般利用	
14:00	水中健康体操	水中健康体操	簡単アクア	休館日	簡単アクア	シェイプアップアクア	休館日
14:45		一般利用			一般利用 ※17:00まで	一般利用 ※17:00まで	
19:15	シェイプアップアクア		シェイプアップアクア		休館	休館	
20:00							

☆歩行浴からのお知らせ☆

4月より教室の時間が、変更になります! 午後は14:00から、夜は19:15からとなります! 土曜日の時間も変更していますので14:00からです!! お間違えのないようお願いいたします!

《休館日》毎週水曜日・日曜日・第2水曜日 《営業時間》午前10時～午後9時 金・土曜日・祝日 午前10時～午後5時

《料金》村内:100円、村外:200円 ※温泉は別途料金がかかります。 《お問い合わせ》長陽歩行浴温泉センター TEL (65) 5077

～第8回県内クラブ交流大会に参加してきました！～



2月16日、合志市総合センターヴィーブルで開催され、今回は「発表ブース」「体験ブース」「復興ブース」を実施。当クラブは、「復興ブース」を担当し、熊本復興写真展と題して、長野良市氏撮影の写真パネル展示や南阿蘇村制作のDVD視聴、また、縫いぬいクラブ

による「古布リメイク小物」チャリティーバザーを行い、収益金のすべてを義援金として寄付いたしました。縫いぬいクラブは、4カ月ほど前から制作に取り掛かり、約200点の小物を出品しました。また日頃制作した服やバッグ、また寄付頂いた方の思いを引き継ぎ完成させたタペストリーも展示。大変な労力を費やしましたが、やりがいもあり社会貢献できたことも今後の励みとなりました。例年とは異なる催しでしたが、それぞれのブースでも楽しんでいただけたようです。ご協力誠にありがとうございました。



参加者募集!

～英検日曜教室(第1期)受講者募集！～



英検

期日：2019年4月14日から5月26日までの7回 場所：長陽中央公民館 第2研修室

英検受験のための級別教室を4月開講します。毎日曜日、下記スケジュールで行います。

過去問題の演習を中心に英検合格目指して勉強致します。中高生のみならず、大人の皆様、小学生の参加も大歓迎です。お問い合わせは、クラブ南阿蘇事務局または、講師：河野達 email; tatsukohno@gmail.com まで。

*各教室の定員は5人で先着順です。

*お申込み人数等により時間の変更あり。

*費用は教材費を含みます。

*クラブ南阿蘇の会員限定です。

希望者は入会が必要です。



【申込締切】4月12日まで

(各クラス定員になり次第締め切り)

級別クラス	時間	第1期費用
5級	午前9時～10時	4,000円
4級	午前10時半～正午	4,000円
3級	午後12時半～2時	5,000円
準2級	午後2時半～4時	5,000円
2級	午後4時半～6時	7,000円
準1級	午後6時半～8時	7,000円

参加者募集!

～「中学生英語力アップ教室」生徒募集中！～(随時受付) ※確実に成果が出ています!

水曜日の放課後に行っています。NHKのラジオ英語講座「基礎英語」を教材にして、学校でなかなか出来ない発声(発音・アクセント)を主に学んでいます。外国語を覚えるのは、実は最初が肝心、中学1年の時からきちんとしたアクセント、発音を身につければ、英語が嫌いになりません。スタートダッシュです。中学2年になると、覚える必要のある単語、ボキャブラリーが急に増えてきます。英語落ちこぼれが出てくるのも中学2年です。でも遅くはありません。諦めるには早いです。中学3年英語、昔に較べて相当難しくなりました。単語、語い、文法に加えて、実用的な英語を身につけるために、論理的思考、考える力が求められます。英語は丸暗記という時代は終わりました。高校進学を控え、受験準備で忙しくなりますが、チャレンジ精神で英語を楽しんでいただきたいと思います。

英語勉強相談会随時行います。まずご相談ください。お問い合わせは、クラブ南阿蘇事務局まで。

日時：毎週水曜日 午後4時～6時半(学校終了後 場合によって時間の変更あり)

場所：長陽中央公民館 第1・第2研修室 月謝：2,000円/月4回

講師：河野 達 ※高校生教室も行っております。ご希望の方はご相談ください。



～お知らせ～ 健康支援プログラム 4月実施日(場所：長陽保健センター 機能訓練室)

*ヨガ : 4月12日(金) 午後7時～

参加料：無料(村民の方のみ対象)

*ピラティス : 4月16日(火) 午後7時～

準備物：運動シューズ・ヨガマット

*エアロビクス : 4月23日(火) 午後7時～

タオル・飲料水

※開始5分前には必ずご集合ください。新規の参加、また欠席や遅れる場合などは事務局までご連絡ください。



南阿蘇村商工会

■全国商工会女性部連合 会長、南阿蘇村を視察

3月13日、全国商工会女性部連合会 末武榮子会長をはじめとする役員20人が村を訪問されました。地震発生直後、昨年10月の二度にわたって激励のため来訪され、今回で三度目の視察となりました。

今回は、崩落した阿蘇大橋跡、建設中の新しい阿蘇大橋、東急ゴルフの展望台などを案内し、県女性部連合会長はじめ、村商工会女性部役員事務局で復旧状況の説明を行いました。



「村の現状を視察された末武会長は、
「少しずつ復旧が進んでいることを

確認することができて良かった。今後、被災地に寄り添った支援、情報発信を行っていききたい」と話されました。

■村商工会女性部 県外視察研修

2月14日、15日の2日間、鹿児島県指宿市において村商工会女性部の県外研修を実施しました。

1日目は、知覧特攻平和会館、枕崎お魚センターなどの視察を行いました。

2日目は、フラワーパークがごしま、長崎鼻の視察を行いました。当日は事務局を含め12人が参加し、天気にも恵まれ充実した県外視察研修となりました。



南阿蘇

消費者

相談室から

Vol.72

簡単に高額収入は得られません！ 「情報商材」のトラブル

【事例】

「老若男女誰でもすぐ収入が得られる」というメールマガジンを見つけた、約30万円で情報商材とソフトウェアを購入したが、ソフトウェアが起動せず、収入が得られない。苦情を伝えると月収1千円を得られるという上位のコースを勧められた。「必ずフォローする」「代金50万円を半額にする」と強引に誘われ、断り切れず契約したが、その後連絡はなく、全くフォローもない。
(60歳代女性)

●副業や投資などで高額収入を得るためのノウハウなどと称して、インターネットなどで販売されている情報のことを「**情報商材**」と言います。

●広告などをきっかけに、簡単に収入が得られると信じて契約したものの、広告や説明と違って

【お問い合わせ】

南阿蘇消費者相談室
Tel (67) 2244
相談日 火曜・木曜日
午前10時～午後3時
旧久木野庁舎
※巡回相談日を除く
高森町消費者相談室
Tel 0967 (62) 1111
相談日 月曜・水曜・金曜日
午前9時～午後4時

収入が得られないという相談が全国的に多数寄せられています。当村でも2件の相談があります。情報商材をきっかけに更にソフトウェアやコンサルティングなどを契約させられるケースもあるので注意が必要です。消費者の「収入が得られるなら」「損失を取り戻せるなら」という心情につけ込み、言葉巧みに誘います。

●簡単に高額収入を得られることはありません。そんなことがあつたら、誰も他人には教えませんよね。寄せられた相談をみると、実際にはあまり価値のない情報が高額で販売されていますが、契約前に内容を確認することが出来ないのです、安易に信用して事業者に連絡しないでください。

お困りの時は南阿蘇消費者相談室まで、ご相談ください。



POLICE Information

ホンデリング～本で広がる支援の輪～

高森警察署では、全国被害者支援ネットワークが行っている「ホンデリング」活動を支援する活動を行っています。

「ホンデリング」活動とは、皆さんから寄贈していただいた本を買取業者が買取り、その買取金額が全国被害者支援ネットワークに寄付され、犯罪被害に遭われた方々への支援に繋がる活動です。

町村民の皆様のご協力により、昨年の12月から今年の2月末までに387冊の本が集まりました。

引き続き高森警察署ではホンデリング活動を行っていますので、ご自宅などに不要な本がございましたら、高森警察署に本を持参して寄付していただきますようお願いいたします。



※ISBN (裏表紙等に印刷されているバーコード) のない本、週刊誌、個人出版本などは対象外となりますのでご了承ください。

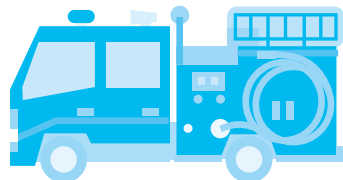
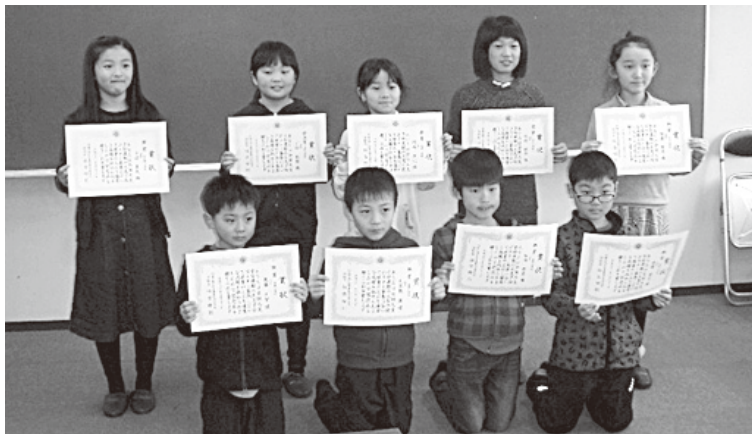


ISBN978-4-1234-5678-9
ISBN見本

〈問い合わせ〉 高森警察署 TEL (62) 0110

努力賞		銅賞										銀賞				金賞		賞													
氏名	学校名																														
本田 隆喜	南阿蘇西小学校	藤本 松人	南阿蘇西小学校	松岡 心望	中松小学校	後藤 優芽	白水小学校	後藤 大智	両併小学校	後藤 蒼空	両併小学校	本田 悠真	両併小学校	山中 千織	久木野小学校	峰松 杏樹	久木野小学校	吉野 友菜	南阿蘇西小学校	矢尾板 湊	両併小学校	松村 咲良	久木野小学校	小辻 夏美	久木野小学校	児玉 佳樹	高森東学園義務教育学校	阿南 歩花	両併小学校	松崎 結和	白水小学校

ななっども
南部分署
防火ポスターの展示・表彰を行いました
阿蘇広域消防本部では、毎年春の火災予防運動に合わせて管内の小学4年生を対象に、防火ポスターの募集を行っています。本年も409点の応募がありました。
高森町・南阿蘇村で23人の方が入賞され、2月28日に南部分署で表彰式を行いました。
入賞者については次のとおりです。(敬称略)



〈問い合わせ〉 阿蘇広域行政事務組合 消防本部 南部分署 TEL (62) 9034 火事・救急 119

くらしの告知板

Life Information

相談

無料登記相談所開設(予約制)
熊本地方法務局職員による土地・建物等の売買・贈与・相続等の登記に関する無料の登記相談所が開設されます。

事前予約の上、お気軽にご相談ください。

日時
4月18日(第3木曜日)
午前10時30分～午後3時
(正午から午後1時を除く)

場所
阿蘇市役所2階会議室

予約先・問い合わせ
熊本地方法務局阿蘇大津支局
TEL096(293)2272

その他
熊本地方法務局大津支局においては、不動産登記に関する相談およびWEBカメラを利用した商業・法人登記に関する相談(いずれも予約制)を受けておりますので、ご利用ください。

募集

障がいがある人を対象とした職業訓練
就職の促進や雇用の継続に役立てるために、障がいのある人が居住する地域で多様な職業訓練を行っています。

【パソコン実務科(阿蘇校)】

受講対象
〔左記の障がいがある人〕
身体(内部)、精神、発達、難病

定員 10人

内容
パソコン操作・ビジネスソフト(ワープロ・表計算・プレゼンテーション)の活用に関する基礎・応用技能を習得します。

募集期間
4月26日(金)まで

訓練期間
6月4日(火)～8月30日(金)まで(3カ月)

経費 テキスト代
8,900円(税抜き)程度

訓練場所
ワイエスプランパソコンスクール阿蘇校(阿蘇市内牧257番地)

お問い合わせ
・ハローワーク阿蘇
TEL(24)8609
・熊本県立高等技術専門学校
TEL096(297)9915

【受講生案内をホームページに掲載しています。】「熊本県立高等技術専門学校」で検索してください。

一般

南阿蘇村ペタンク協会練習会のご案内
南阿蘇村ペタンク協会では、ペタンク競技の普及と地域住民の健康増進・親睦を深めるために定期練習会を開催しております。初心者の方でもお気軽に参加ください。

練習日時
毎週火・木・土曜日
午後7時～9時30分

場所
中松一区ペタンク場(一心行公園近く)

参加対象
誰でも参加OKです！
ただし、未成年の方は保護者同伴でお願いします。

参加費用
1回 ひとり100円

【連絡先】
・南阿蘇村体育協会事務局
TEL(67)1602
・南阿蘇村ペタンク協会(高宮)
TEL090(9560)5624
ご不明な点はお気軽におたずねください！



- 各課の電話番号**
市外局番0967
- 南阿蘇村代表** (67)1111
- 総務課 (67)1111
 - 復興推進課 (67)1113
 - 政策企画課 (67)2230
 - 産業観光課 (67)1112
 - 議会事務局 (67)1553
 - 農政課 (67)2706
 - 農業委員会事務局 (67)2707
 - 住民福祉課 (67)2702
 - 次世代定住課 (67)2705
 - 健康推進課 (67)2704
 - 税務課 (67)2703
 - 会計課 (67)2701
 - 環境対策課 (67)3176 (65)8121
 - 建設課 (67)3178
 - 教育委員会事務局 (67)1602
- 南阿蘇村携帯サイト
<http://www.vill.minamiaso.lg.jp/mobile/>

ペットも守ろう！ 災害対策

災害時にペットを守るのには飼い主だけです。災害が起きてからではなく、日ごろからの心構えや備えをしておきましょう。

むやみにほえない、ケージに入るなどのしつけを日常的にしておく、避難所へ一緒に避難した際、周囲の生活環境への配慮につなが

ります。また、迷子になった時のため、首輪や迷子札を必ず装着し、ノミ・ダニの駆除など健康管理をこまめに行うことも大切です。

【問い合わせ】
阿蘇保健所
TEL(24)9035

犬のふんは、飼い主が責任を持って片付けましょう
河川敷や歩道に犬のふんが放置されている光景がみられます。飼い犬のふんを放置することは、近隣への迷惑になります。散歩のときは、ふんを片付けるための用具を携帯し、放置しないようにしましょう。

マナーを守ることは、気持ちの良い地域づくりにもなります。

【問い合わせ】
環境対策課 環境保全係
TEL(67)3176



ソウシチヨウ、ガビチヨウの捕獲、飼育は法律で禁止されています

最近、阿蘇地域において、ソウシチヨウやガビチヨウの違法飼育が問題となっています。これらは、元々日本にいなかった鳥であり、在来種の鳥類と餌や生息場所をめぐって競合することにより、日本の生態系に大きな影響を与えるおそれがあります。学術研究や動物園での展示などの目的で許可を得た場合を除いて、飼育、販売、譲渡、野外に放つなどの行為は「外来生物法」、「鳥獣保護管理法」によって禁止されていますのでご注意ください。

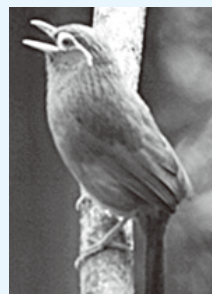
〈出典：環境省〉

○ソウシチヨウ
(スズメ目チメドリ科)



頭部はオリーブ色で背中が灰色。顔面は黄白色、くちばしは赤色。喉が黄色、胸は橙色翼に黄色と濃赤色の斑紋。

○ガビチヨウ
(スズメ目チメドリ科)



目の周囲から後方にかけて白い筋。全身が茶褐色で、頭部や首、胸に黒褐色の縞模様。

〈問い合わせ〉

農政課 林務整備係
Tel (67) 2706
県北広域本部阿蘇地域振興局
農林部
林務課 森林保全班
Tel (22) 2312

協会けんぽの平成31年度の保険料率は平成31年3月分(4月納付分)から改定されます

熊本支部の健康保険料率は変更となります。介護保険料率も変更となります。

給与・賞与の	健康保険料率	給与・賞与の
10.13%	→	10.18%
平成31年2月分(3月納付分)まで		平成31年3月分(4月納付分)から
給与・賞与の	介護保険料率	給与・賞与の
1.57%	→	1.73%
平成31年2月分(3月納付分)まで		平成31年3月分(4月納付分)から

2019年度「児童福祉週間」～毎年5月5日から1週間～

児童虐待、子どもの貧困など、子どもの日常に格差が生じています。

毎年5月5日から1週間は「児童福祉週間」です。

子どもたちが健やかに育つこと、社会の宝であることを基本に、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら夢と希望を持って育っていけるように、改めて子どもたちを取り巻く環境や地域社会をみつめ、それぞれができることを考えてみましょう。



南阿蘇村子育て支援センター わくわくひろば

Tel (67) 2125

子育て支援センター「わくわくひろば」は、乳幼児から就学前のお子さんと保護者が一緒に遊べる、親子の交流や育児の情報交換の場です。毎月楽しい行事などを行っております。お気軽にお越しください。

- 開設日時 毎週月～金曜日 午前10時～午後3時
- 場所 長陽保健センター
(総合福祉温泉センター「ウィナス」の隣)

ひな祭りをしました

みんなで歌をうたったり、紙芝居やゲームで楽しんだり。お昼ご飯にちらし寿司を食べました。



4月行事予定(午前10時30分から)

- 4日(木) 春をさがしに行こう!
- 8日(月) 大きくなあれ!(身体測定)
- 11日(木) 絵本の読み聞かせ
- 18日(木) 散歩に行こう!
- 22~26日 こいのぼり作り
- 25日(木) わくわくランチ



利用者の読みたい本に少しでもお応えできるよう、リクエストや予約、県立図書館からの借用業務も行っています。
(要望にお応えできない本もありますので、ご了承ください。)

皆様のご利用お待ちしております。



庁舎の時間外口に時間外返却箱を設置しています。土日・祝日などの返却時にご利用ください。

図書室からのお知らせ

長陽中央公民館の玄関に、図書の返却BOXを設置しました。
図書室から借りた図書を返却される時は、こちらをご利用ください。



*公民館図書室は、旧長陽庁舎のとなりにあります。
開室時間は月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までです。
皆さまのご利用をお待ちいたしております。

お問い合わせ:教育委員会 TEL:(67)1602

新刊図書紹介

■一般

- 泣くな研修医 中山 祐次郎【著】
幻冬舎【出版】
- ある男 平野 啓一郎【著】
文藝春秋【出版】
- 平成くん、さようなら 古市 憲寿【著】
文藝春秋【出版】
- フォルトゥナの瞳 百田 尚樹【著】
新潮社【出版】
- 七つの会議 池井戸 潤【著】
集英社【出版】
- ふたたび蝉の声 内村 光良【著】
小学館【出版】

■児童書

- モグラのねがいごと
プリッタ・テッケントラップ【著】
ピーエル出版【出版】

おめでと〜ございます

♥ 夫 西村 英隆 (菊陽町)
妻 中村 彩乃 (喜多)

こんにちは赤ちゃん

永野 叶泰くん(隆司・里美・両併)
後藤 色ちゃん(亮介・凜・白川)
山田 帝志くん(祐輝・明日香・一関)
長野 鈴ちゃん(太一・翔子・中松)
安田 英平くん(好孝・恵美・第五駐在)
久永 旭くん(大悟・暖・黒川)

おくやみ

下田 新喜 70歳(本人・両併)
桐原 良男 75歳(本人・白川)
後藤 道介 86歳(本人・吉田)
倉岡 忠行 90歳(本人・一関)
大塚ツイ子 77歳(嘉二・中松)
恵良 峯田 86歳(本人・第二駐在)
田島ナミ子 96歳(本人・第三駐在)
今村 吉男 87歳(本人・下田)
村上 幸子 82歳(本人・加勢)
※戸籍届出時の住民登録に基づき記載しております。(同日転入の場合は除く)

社協告知板

(敬称略)

次の方から南阿蘇村社会福祉協議会に寄付をいただきました。
香典返し

大津 一喜・一関一

恵良ムツヨ・第二駐在

村上 宏祐・加勢

倉岡ニツ子・一関一

今村 基起・下田

松本美津子・第九駐在

大塚 嘉二・中松二

中尾トリ子・立野

中尾繁男

藤野 武喜

広報切手代

藤野 武喜

ありがとうございます

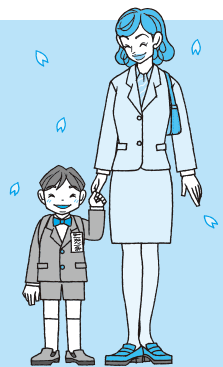
(敬称略)

ありがとうございます





(敬称略)

ありがとうございます

(敬称略)



4 APRIL 2019 南阿蘇カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
3/31	1 	2 	3	4 7カ月児健診 (白水保健センター) 春をさがしに行こう! (わくわくひろば)	5	6
↑ のむら内科クリニック 西原村小森 096(292)2250	可燃ごみ 長陽	可燃ごみ 白水 久木野	ピン・缶類 白水・長陽	可燃ごみ 長陽 ピン・缶類 久木野	可燃ごみ 白水・久木野	
7	8 大きくなあれ! (身体測定) (わくわくひろば)	9	10 えほんのくに 移動図書館 16:30~17:30 (長陽運動公園仮設)	11 歯っぴい健診 (白水保健センター) 絵本の読み聞かせ (わくわくひろば)	12 	13
↑ 阿蘇立野病院 南阿蘇村立野 0967(68)0111	可燃ごみ 長陽	可燃ごみ 白水 久木野	新聞・雑誌・ダンボール 白水・長陽	可燃ごみ 長陽 新聞・雑誌・ダンボール 久木野	可燃ごみ 白水・久木野	
14	15	16 育児相談 (南阿蘇村役場 健康推進課)	17 えほんのくに 移動図書館 16:30~17:30 (下野山田仮設)	18 1歳半健診 (白水保健センター) 散歩に行こう! (わくわくひろば)	19	20
↑ 寺崎内科胃腸科クリニック 南阿蘇村白川 0967(62)0378	可燃ごみ 長陽	可燃ごみ 白水 久木野	廃食油回収日 ピン・缶類 白水・長陽	可燃ごみ 長陽 ピン・缶類 久木野	可燃ごみ 白水・久木野	
21	22 こいのぼり作り (~26日) (わくわくひろば)	23 4カ月児健診 (白水保健センター)	24 えほんのくに 移動図書館 16:30~17:30 (陽ノ丘仮設)	25 わくわくランチ (わくわくひろば)	26	27 
↑ 馬原内科医院 高森町高森 0967(62)0646	可燃ごみ 長陽	可燃ごみ 白水 久木野 不燃ごみ 長陽	ペットボトル 白水・長陽 不燃ごみ 久木野	可燃ごみ 長陽 不燃ごみ 白水 ペットボトル 久木野	可燃ごみ 白水・久木野	
28	29	30 ↑ 上村医院 南阿蘇村下野 0967(35)0336 ↑ 平田医院 高森町高森 0967(62)0216 ↑ 阿蘇立野病院 南阿蘇村立野 0967(68)0111	5/1 ↑ 南郷谷整形外科医院 高森町高森 0967(62)3351 ↑ 山口医院 山都町管尾 0967(83)0506	5/2 ↑ 阿蘇立野病院 南阿蘇村立野/0967(68)0111 ↑ 南郷谷整形外科医院 高森町高森/0967(62)3351 ↑ のむら内科クリニック 西原村小森/096(292)2250 ↑ 平田医院 高森町高森/0967(62)0216 ↑ 山口医院 山都町管尾/0967(83)0506	5/3 ↑ 渡邊内科 南阿蘇村河陰 0967(67)1777 ↑ 藤本医院 南阿蘇村中松 0967(67)0020	5/4 ↑ 藤本医院 南阿蘇村中松 0967(67)0020 ↑ 渡邊総合内科クリニック 高森町高森 0967(65)2201 ↑ のむら内科クリニック 西原村小森 096(292)2250
↑ 渡邊内科 南阿蘇村河陰 0967(67)1777	可燃ごみ 長陽	可燃ごみ 白水 久木野				



今年1月4日に陽ノ丘荘で行われた本田さんの演奏会

軽快に響く津軽三味線の音色

ほんだ こうへい
本田 浩平さん

下野地区にお母さまのご実家があり、子どもの頃何度も南阿蘇を訪れていたという本田浩平さん(熊本市)は、「平成30年度津軽三味線コンクール全国大会」で優勝された津軽三味線の演奏者。今年1月には、村にあるデイサービスセンター陽ノ丘荘で訪問演奏会を開催し日本一の演奏を披露されました。

本田さんが津軽三味線と出会ったのは14歳の時で、偶然見ていたテレビで演奏を聞いて「自分もやってみよう」と一念発起。15歳からは福居流津軽三味線の福居慶大氏に弟子入りし腕を磨かれました。高校卒業後は東京に活動拠

点を置き、古典的な演奏だけでなく和楽器やピアノとの合奏、フラメンコと合わせた演奏やゲーム音楽への参加など分野を問わずご活躍中。今後は九州や地元熊本、東京とで活動を両立しつつ、さらに新しい演奏にも幅広く挑戦したいと考えているそうです。

1月の村での演奏会について、「なかなか村で津軽三味線を聞く機会はないと思うので、皆さんには印象深く楽しんでもらえたのでは」と振り返られた本田さん。「チャンスがあればまた演奏に行きたいです」と話してくださいました。

Happy Birthday

お誕生日おめでとう 3さい

H28年 4月24日 生まれ

しゃぼん玉にハマってます

坂田 優心ちゃん(女)
第九駐在
保護者/勇輝さん・綾乃さん

H28年 4月27日 生まれ

にいに、だいすき♡

谷口 涼佑くん(男)
第八駐在
保護者/洋成さん・紘子さん

3歳の誕生日を迎えるお子さんを募集します

■応募方法 誕生月の前月5日(5日が休日の場合は5日以降直近の平日)までに、写真・一言コメント・お子さんの氏名と生年月日・保護者の氏名・連絡先を添えて役場政策企画課企画係までお申し込みください。

【お問い合わせ】政策企画課企画係 TEL(67)2230

編集後記

▶4月には入園式や入学式が控えています。新しい場所での新しい生活。不安と期待でいっぱいでしょうか。▶新しいと言えば「元号」。この広報紙が皆さんのお手元に届く頃にはもう、「平成」の次の新元号が発表されている頃かと思えます。▶広報の担当になってもう1年が経つということには驚くばかりです。皆さんのおかげでいつも広報紙を作ることができています。本当にありがとうございます。今後ともどうぞ、広報みなみあそをよろしくお願い申し上げます。

今月の一枚

ちょうよう保育園
お散歩にて



長野地区の交差点。災害復旧の工事車両を誘導する係員の方が、お散歩で通るちょうよう保育園の園児の皆さんのために歩道の縁石に小石でメッセージを作ってくれていたそうです。

人口

男	5,091 (△111)
女	5,479 (△122)
計	10,570 (△233)
世帯数	4,500 (△4)

平成31年3月1日現在
(前年同月比)